

厚生労働大臣指定講座

教育訓練給付制度による 運転免許取得講座を実施しております。

訓練経費の20%(上限10万円まで)が支給されます。

※給付金支給には、雇用保険の支給要件、所持免許等の条件があります。

(税込 円)

教育訓練講座の名称	訓練期間	総訓練時間	教育訓練費	その他経費	合計	仮免手数料 (非課税)	総合計
大型免許取得講座 (中型免許所持)	1ヶ月	13 時間	196,350	18,480	214,830	2,850	217,680
		教習時限 14 時限					
大型免許(中型8t限定所持) 取得講座	1ヶ月	18 時間	254,100	18,480	272,580	2,850	275,430
		教習時限 20 時限					
大型免許(準中型(5t)免許所持) 取得講座	1ヶ月	24 時間	314,270	18,480	332,750	2,850	335,600
		教習時限 27 時限					
大型免許(普通免許所持) 取得講座	1ヶ月	27 時間	353,320	18,480	371,800	2,850	374,650
		教習時限 31 時限					
中型免許(準中型(5t)免許所持) 取得講座	1ヶ月	11 時間	136,070	15,620	151,690	2,850	154,540
		教習時限 12 時限					
中型免許(普通免許所持) 取得講座	1ヶ月	15 時間	165,330	15,620	180,950	2,850	183,800
		教習時限 16 時限					
普通二種免許取得講座 (大型・中型・中型8t免許所持)	1ヶ月	32 時間	206,910	9,350	216,260		216,260
		教習時限 37 時限					
大特免許・車両系建設機械 取得講座	1ヶ月	20 時間	141,130	13,750	154,880		154,880
		大特 6 時限 車両系 14 時間					
準中型免許(普通免許所持) 取得講座	1ヶ月	13 時間	125,290	14,850	140,140	2,850	142,990
		教習時限 14 時限					